

皆さんからの

請願・陳情審査結果

本会議で常任委員会に付託された請願・陳情2件について、12月5日産業建設観光常任委員会、6日民生文教常任委員会をそれぞれ開催して審査を行い、8日の本会議で各常任委員会委員長が審査結果を報告し、採決の結果、委員長報告のとおり可決されました。



産業建設観光常任委員会



民生文教常任委員会

請願・陳情	申請者	要旨	常任委員会 審査結果	本会議 採決結果
那須町ふるさと道普請事業原材料支給要綱に関する陳情書	那須町大字高久乙 586-304 笹木 孝一	道路法に定める道路以外の赤道、私道(管理料徴収道路)等にも原材料支給できるように再考すること。	産業建設観光 不採択 (全 員)	不採択 (全 員)
「高額療養費」「後期高齢者窓口負担」に関する陳情書	宇都宮市戸祭台 29-17 栃木県保険医協会 会長 長尾 月夫	患者負担増で受診抑制がおきないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求めること。	民生文教 継続審査 (全 員)	継続審査 (賛14 反1)

本会議 委員長報告 (審査結果)



私道

産業建設観光常任委員会 委員長 平山 忠

那須町ふるさと道普請事業原材料支給要綱は、協働のまちづくりを趣旨に自治会その他の団体が町道等の整備をするために原材料支給の要綱を設置した。赤道などの認定外道路は、町が補修整備を行っており、私道は、原則、道路の利用者が管理をするが、「使用料、又は管理料」を徴収している道路を除き、道普請事業により原材料支給を実施できることとしているので、委員全員をもって「不採択」とする。



本会議採決

民生文教常任委員会 委員長 松中 キミエ

公的医療保険制度は、高齢者の患者が適切な診療を受けることが重要であり、国財政からも応分の負担をしなければならず、現段階での制度見直しについては、最終決定ではない。

また、児童負担のあり方や自治体負担のあり方など明確でない部分が多く、今後、国の動向を見守る必要があるので、委員全員をもって「継続審査」とする。